

平成30年度「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業(e-ASIA共同研究プログラム)」に係る公募

Q&A

#	質問	回答
1	<p><重複応募について> 複数の研究課題に分担研究者として応募することは可能か。</p>	<p>応募は可能です。ただし、研究内容が実質的に同一している等「不合理な重複」と判断した場合は審査対象からの除外や採択の取消しを行うことがあります。また、両提案が採択された場合に申請内容を確実に実施できるよう、適切にエフォート管理をお願いします。</p>
2	<p><重複応募について> 別のAMED事業で採択されているが応募することは可能か。</p>	<p>補足公募要領(日本側応募者応募注意事項)の24ページ「研究費の不合理な重複」に該当しないか確認をお願いします。なお、研究費の不合理な重複及び過度の集中に該当しないことを示すためには、Application Forms Form 8Eのon-going activitiesに記載をお願いします。</p>
3	<p><応募様式について> Form2J研究代表者チェックリストの署名覧は、サインする必要があるか。</p>	<p>署名または記名をお願いします。</p>
4	<p><応募要件について> Participating Member Organizationsにない国の研究者を共同研究チームに含めることは可能か。</p>	<p>公募に参加していない国の研究機関に所属する研究者を含めることはできません。国際共同研究チームは、公募参加国のうち3カ国以上の多国間共同研究者で構成することが必要です。</p>
5	<p><Application Formsについて> 日本の応募者はe-RadにForm 1Jと2Jだけ提出すればよいか。</p>	<p>Form 1E～8EとForm 1J～2Jを一つのファイルにまとめてe-Radにアップロードしてください。</p>
6	<p><Application Formsについて> 日本の研究費を他国の共同研究者に配分することは可能か。</p>	<p>相手国の共同研究者に日本の研究費を配分することはできません。相手国研究チームに対しては相手国側の公募参加機関により支援が実施されます。各公募参加機関の詳しい支援内容はApplication Guidelineをご覧ください。</p>
7	<p><Application Formsについて> AMEDの支援予定期間が4年度となっているが、日本側研究者の予算計画について、Form 7EのBudget Planとe-Radにはどのように記載すればよいか。</p>	<p>Application Guidelineの16ページに記載のとおり、AMEDの支援期間は36ヶ月(3年間)を予定しています。 Form 7E「Budget Plan」の日本の欄には1st Year(2018年11月～2019年10月)、2nd Year(2019年11月～2020年10月)、3rd year(2020年11月～2021年10月)の予算計画を記載してください。 また、e-Radは会計年度毎(2018年11月～2019年3月、2019年4月～2020年3月、2020年4月～2021年3月、2021年4月～2021年10月)の予算計画を記載してください。 ※研究開発費の総額は36ヶ月で24,000千円程度(間接経費を含まず)になります。</p>
8	<p><Application Formsについて> 共同研究の相手国側に対して、提案書以外の提出物等の手続きはあるか。</p>	<p>相手国側でも、別途、公募参加機関独自の応募手続きが定められている場合があります。手続きの内容については、Application GuidelineのAppendixを参照のうえ、必要に応じ各国の公募参加機関へ直接お問い合わせください。</p>
9	<p><Application Formsについて> Form 7E「Budget Plan」のIn-kindの欄はどのように記載すればよいか。</p>	<p>In-kindが“Possible”か“Not Possible”かという意味は、NEWファンドかRe-budgetingあるいはin-kindサポートの可能性のある国において、in-kindサポートのみと審査された場合でもプロジェクトを実施したいかどうかの意思を確認するものです。 “Possible”と記載した場合は、別途研究資金を調達するか、既存の研究費や自己資金で参加することになります。</p>